

4. まとめ

貨物船・タンカーの居眠りによる船舶事故の発生状況には次のような特徴がありました。

- 発生月別では、**3月と4月の発生が約4割**、発生時間帯別では、**21時台～5時台までの時間帯が全体の約9割**
- 事故種類別では、**乗揚事故が約8割**、総トン数別では、**200～500トン未満が約6割**
- 発生場所別では、**瀬戸内海周辺が約6割**、狭水道付近において乗揚事故が多く発生
- 乗組員数別・当直者数別では、**ほぼ全数が3～6人乗組み、単独当直**
- 当直姿勢別では、**椅子等に腰掛け操船していたものが約7割**、**ほぼ全数が自動操舵装置使用**

また、当直警報装置の使用状況をみると、次のような特徴がありました。

- 装置を備えていたにもかかわらず、**作動させていなかったものが約2割**
- 警報が作動しなかったもののうち、**操船者の身体の動きをセンサーが検知した可能性があったものが約半数**、操船者が居眠りに陥って事故が発生するまでの間に、**警報が作動するまでの設定時間（休止時間）を経過しなかった可能性があったものが約3割**

発生状況と事故調査事例から、事故防止に向けては、主に次の点が重要であると考えられます。

- 運航者は、乗組員が適切に船橋当直業務を遂行できるよう、**適切な間隔で休暇を付与**すること。
- 当直警報装置を備える船舶の船舶所有者、船長及び船橋当直者においては、**装置の航行中における常時作動及び発航時における作動状況の点検を徹底し**、また、**センサーの取付角度等を適切に調整し、設定時間（休止時間）を可能な限り短く設定するなどの措置**を採ること。
- 船橋当直者は、単独で船橋当直中に眠気を感じた場合には、**身体を動かしたり、窓を開放して外気に当たったりする**など、居眠りを防止する措置を採ること。

事故防止分析室長のひとこと

「春眠暁を覚えず」と申しますが、春になって暖かくなると同時に、居眠りによる事故も増えてくるのが分かりました。花粉症の薬にも眠気を引き起こすものがあるので、服用されている方は注意が必要です。

また、せっかく当直警報装置を備えていても、「宝の持ち腐れ」にならないよう、くれぐれも適切に使用していただくようお願いいたします。

みなさまのご安航を心よりお祈り申し上げます。

〒160-0004
東京都新宿区四谷1丁目6番1号
四谷タワー15F
国土交通省運輸安全委員会事務局
担当：総務課 事故防止分析室

TEL 03-5367-5026
URL <https://www.mlit.go.jp/jtsb/index.html>
e-mail hqt-jtsb_bunseki@gxb.mlit.go.jp

「運輸安全委員会ダイジェスト」に関するご意見や、
出前講座のご依頼をお待ちしております。